

広報

たかはま

2014
3 / 15
MARCH
No.1215

主な内容

- 特集「たかはまの春のお花見スポット」……………P2
- 高浜市小中学校児童生徒顕彰表彰 ……………P4
- 住所異動の手続きのご案内 ……………P6
- 4月から母子健康手帳の交付方法が変わります…P14



特集

たかはまの春のお花見スポット!



もうすぐ4月。日差しも明るくなり、春の花がちらほらと咲き始めましたね。

この春は、高浜市内の各所にお花見に出かけてみませんか。寒さに縮こまっていた身体をほぐす、散歩にぴったりの市内各所の「お花見スポット」を紹介します!

◀ 港駅前鬼パークの桜。案内看板の大黒さんと福々しい取合せ



大山公園

春日町

高浜で桜といえば、まずはここ!

市内外に知れ渡る桜の名所。地域ではライトアップや「千本桜」をめざした植樹活動も展開中



八幡社

八幡町

吉浜地区の桜の名所

かつての参道を彩る桜のトンネルも、ぜひ歩いてみてください。



桜のトンネルの逸話は3/1号「撮っておきのたかはま」で。



中部公園

湯山町

子連れでお花見はいかが?

家族連れに大人気の中部公園も春は桜でいっぱいです。子どもを遊ばせながら、芝生に座ってのんびりお花見しませんか。

稗田川

前橋から
中学橋あたり

春のウォーキングならここ!

川沿いには、地域の皆さんが植えた花海棠・ライラックや菜の花が。お花見しながら、健康づくりをどうぞ。



見ごろ
4月上旬
~中旬

番外編



実は市役所にも周囲を囲むように桜が。港駅前の桜も風情があります。自分なりの「花見名所発見」にチャレンジするのもいいですね。



洲崎公園

田戸町

瓦のまちなぎの桜の風景

瓦工場をバックにパチリ。瓦をふんだんに使った洲崎公園の桜も一見の価値あります。





お花見イベント & 募集

新しい事をしてみたい気分になったら、
こんなイベントはいかがですか。

高浜市観光協会に聞きました!

(事務局・安藤さん)

Q.観光協会お勧めのお花見スポットは?

「市外からの問い合わせには、まずは大山公園ですね。ほかのスポットもご要望に応じてルートをご紹介していますよ。」

Q.この春の観光イベントは?

「春の鬼みちまつり(4月27日[日])に先駆け、ボランティアガイドの養成講座を開催します。鬼みち案内人の『鬼みちガイドウォーキング』や『ミニ鬼瓦制作体験』などを開催します。ガイドに興味がある方はもちろん、春の鬼みちを歩いてみたいという方も大歓迎です!」



～春の鬼みちを歩こう～

観光協会・観光ボランティアガイド養成講座

と き 3月29日(土)午前9時～午後4時
対 象 高浜市の観光に興味がある方 ※年齢不問
参加費 1,000円(体験料・食事代)
申込・問合せ先 高浜市観光協会 ☎52-2288
<http://kankou-takahama.gr.jp/>

高浜市文化協会 大山桜ものがたり

◆大山緑地の特別桜撮影会

と き 4月6日(日)
午前9時30分～正午
(小雨決行・雨天中止)

と ころ 大山緑地内全域
※受付／春日神社拝殿前広場
※撮影会は3月22日(土)～
4月6日(日)実施

- ・どなたでも参加可
- ・カメラはアナログ・デジタル不問
- ・写真の応募サイズは四つ切
- ・その他規定は当日配布のチラシ参照

◆市民茶会(野点)

と き 4月6日(日)
午前10時～午後3時

と ころ 春日神社拝殿前広場
(雨天は春日庵)

費 用 茶券代/300円

◆邦楽大会

と き 4月6日(日)
午前10時30分～午後3時

と ころ 春日神社神楽殿
(雨天中止)

◆文芸コンクール

と き 4月6日(日)
午前10時～午後3時

※俳句・短歌・川柳の作品募集
春日神社神楽殿前に投稿箱設置

問合せ先 高浜市文化協会 ☎52-2983

大山公園 千本桜ライトアップ

3月28日(金)～4月10日(木)
午後6時～9時30分
※桜の開花状況により期間を延長
する場合あり

問合せ先 高浜まちづくり協議会
(午前9時～午後5時)
☎87-9112



花見はマナーを守ってお楽しみください

大山緑地では3月下旬から4月上旬にかけて、淡墨桜やソメイヨシノなどの桜が開花し、見ごろを迎えます。来園者全員が、気持ちよく散策・鑑賞できるよう、マナーを守ってお楽しみください。

★ごみは、各自で持ち帰り処分してください。

★大山緑地周辺道路への駐車は、近隣の方の迷惑となりますので、絶対にしないでください。

★大山緑地の駐車台数には限りがありますので、あらかじめご了承ください。

問合せ先 高浜市観光協会 ☎52-2288



高浜市小中学校児童生徒顕彰表彰

2月20日、善行・文化・スポーツにおいて輝かしい功績を残した、小中学校の児童・生徒・団体が表彰されました。皆さん、おめでとうございます！

- ・善行顕彰……………1年以上にわたり、定期的に奉仕活動をした人から選考
- ・スポーツ顕彰…県大会以上の大会において顕著な成績を残した人から選考
- ・文化顕彰……………作文・習字・絵画など創作活動、合唱・吹奏楽など演奏活動、弁論など表現活動を対象に選考



<p>善行表彰</p> <p>高浜中3年 中島うらら 「この活動をとおして、より多くの方に喜んでもらいたいです。」</p> <p>豊明市観光協会主催「桶狭間古戦場まつり」運営 豊明市甲冑同好会に所属し9年間ボランティア</p>	<p>スポーツ表彰</p> <p>高浜小6年 中嶋 萌花 「今度は、他のことでも賞をとりたいです。」</p> <p>第27回愛知県小学生陸上競技選手権大会 ソフトボール投げ 優勝(記録:48m43)</p>	<p>スポーツ表彰</p> <p>吉浜小6年 杉浦 悠太 「大きくなって、よい結果が続くように頑張りたいです!」</p> <p>チャレンジジュニアゴルフ オープン11歳以下男子の部優勝</p>	<p>スポーツ表彰</p> <p>高取小2年 後藤 凜乃 「来年度は愛知県大会で優勝したいです。」</p> <p>2013スーパーファイティング愛知県空手道選手権大会 小学校女子3の部準優勝</p>
<p>スポーツ表彰</p> <p>高取小6年 酒井 愛生 「来年度は、愛知アドバンスでレギュラーになれるよう頑張って練習します。」</p> <p>—NPBガールズトーナメント優勝—</p>	<p>スポーツ表彰</p> <p>高取小6年 神谷 音羽 「これからも野球を続け、良い結果が出せるよう頑張ります。」</p>	<p>スポーツ表彰</p> <p>港小2年 西島 暖華 「もっと強くなって、いろいろな人に勝ちたいです。」</p> <p>平成25年度全農杯全日本卓球選手権大会 パンビ女子の部 全国大会出場</p>	<p>スポーツ表彰</p> <p>高浜中2年 佐藤 朋加 「今年も全国大会に出場し、活躍できるように頑張ります。」</p> <p>第18回全日本女子ユース(U-15)サッカー選手権大会出場</p>
<p>スポーツ表彰</p> <p>南中3年 鈴木 萌 「オールジャパンに出て活躍できるように頑張りたいです。」</p> <p>第31回全日本ジュニア新体操選手権大会 女子団体(フープ5) 第5位</p>	<p>スポーツ表彰</p> <p>南中 たかはま南クラブ(キャプテン:根岡伸希) 「感謝の気持ちを大切に、野球を続けます。」</p> <p>ゼット旗争奪第4回中学軟式野球クラブチーム選抜東海大会 第3位</p>	<p>文化表彰</p> <p>高浜小6年 野口 皓正 「もっとたくさんの方に挑戦し、賞をとりたいです。」</p> <p>第17回図書館を使った調べる学習コンクール 優秀賞・日本児童教育振興財団賞</p>	<p>文化表彰</p> <p>吉浜小4年 都築 功泰 「がんばって練習した成果が出せて、うれしかったです。」</p> <p>第15回ショパン国際ピアノコンクール in ASIA 三重地区大会 小学3・4年生部門銀賞、全国大会出場</p>
<p>文化表彰</p> <p>吉浜小5年 ハシバ サブリナ 「これからも、もっといろいろな作品を創っていききたいです。」</p> <p>第72回全日本小学生児童発明くふう展 優秀作品「エコなランプシェード」</p>	<p>文化表彰</p> <p>吉浜小 合唱部(部長:高田さくら) 「これからも高浜自慢の吉小合唱部になっていきたいです。」</p> <p>第80回NHK全国学校音楽コンクール愛知県コンクール銅賞</p>	<p>文化表彰</p> <p>翼小5年 清水 創生 「来年度も大好きな絵で、賞をいっぱいとりたいです。」</p> <p>第7回ビルメンこども絵画コンクール愛知県の部 金賞</p>	<p>文化表彰</p> <p>高浜中 緑化花壇委員会(委員長:高木愛) 「来年度、本校がより素晴らしい賞をいただくことを祈っています。」</p> <p>平成25年度フラワー・ブラボー・コンクール 春花壇・内閣総理大臣賞 秋花壇・名古屋鉄道賞</p>
<p>文化表彰</p> <p>高浜中3年 鬼原 聖弥 「ディベートで培った話す技術を生活に生かしていきたいです。」</p> <p>高浜中3年 伊藤 優花 「たくさんの方を調べるにつれ、視野を広げることができました。」</p> <p>高浜中3年 杉浦 彩希 「来年度は、高校の部で出場できるように努力していきます。」</p> <p>高浜中2年 野々山 陽 「ディベートをとおして学んだ経験は、貴重なものになりました。」</p> <p>—第18回全国中学・高校ディベート選手権 第3位—</p>			

第6次高浜市総合計画推進会議からの報告

2月13日に、第6次高浜市総合計画推進会議(第4回)を開催しました。

第6次高浜市総合計画前期基本計画の目標達成に向けて各分科会が掲げたテーマの検討や実践について、現在の進捗状況や今後の予定などが各委員から報告されました。3月14日の第

3回市民会議(会場・中央公民館)では、この取組み成果を発表。今後は、今年度の振り返りとともに、みんなで進行を見守り、意見交換を重ねてきた前期基本計画3年間の総括も進めていきます。



高浜市の未来を創る市民会議 分科会の取組みが広がっています

まちづくりの各分野をテーマにした分科会では、市民と行政が活発に意見交換し、話し合いを形にしています。3つの分科会の取組みが地域の皆さんにも広がってきたようすを紹介します!



環境・憩い分科会 期待の別学習!

子どものころからゴミ分別の習慣を身につけてほしい!というのが環境・憩い分科会の願い。12月には、高浜小学校の校門前で、登校してきた児童の皆さんにごみの分別を体験してもらいました(写真上)。市民一斉清掃では「これは燃えるごみかな?」と相談する子たちの姿も(写真下)。いっしょにきれいなまちをつくっていきましょう!



地域福祉分科会 イチ押し のボッチャ!

地域福祉分科会が、年齢や障がいの有無を問わず楽しめるスポーツとして地域に広げようと頑張っている「ボッチャ」は、11月に「わくわくフェスティバル」で大会が開催されたり(写真上)、南部まち協で健康づくりや、地域の皆さんとの触れ合いのツールとなるなど(写真下)着々と広がりを見せています。機会があったら、ぜひトライしてください!



防犯・防災分科会の「今でしょ!」自助!

災害時、家族や地域を助けるために、まずは自分の身を守ろうという「自助」意識の啓発。この想いは、市民会議だけでなく、市内の団体・企業で構成する「防災ネットきすこう会」(写真上)や各まち協の「防災講演会」(写真下)にもつながり、「こども防災リーダー」も誕生しました。3月は忘れてはならない災害がおきた月。身の回りを再確認してみませんか?



◆詳しい内容は、高浜市公式ホームページ

<http://www.city.takahama.lg.jp/grpbetu/seisaku/> をご覧ください!!

◆市民会議は傍聴もできます。開催日時・場所などは、問い合わせてください。



問合せ先 困地域政策グループ ☎52-1111(内線332)

住所異動の手続きのご案内

卒業や入学、転勤と異動の多い時期となりました。そこで住所の異動とその他の関係手続きについてご案内します。不明な点はあらかじめ問い合わせしてから手続きをしてください。

問合せ先 函市民窓口グループ
☎52-1111(内線214・218)

転入届・転出届・転居届

- ・届出場所…市役所市民窓口グループ
- ・届出人…本人もしくは同一世帯の家族
- ※同一世帯の家族以外が窓口にお越しの場合、**委任状と異動者本人の身分を証明するもの(免許証など)**が必要になります。
- ※平日の午後5時15分以降および土・日曜日、祝日、は住所異動の届出はできません。



種類	どんなときに	届出期間	手続きに必要なもの
転入届	ほかの市町村から高浜市への住所異動	新住所に実際に住み始めた日から14日以内	転出証明書(旧住所地でとってきてください。)、印鑑、本人確認書類(免許証など)
転出届	高浜市からほかの市町村への住所異動	あらかじめ転出前に届けてください	印鑑、本人確認書類(免許証など)
転居届	市内での住所異動	新住所に実際に住み始めた日から14日以内	印鑑、本人確認書類(免許証など)

※各種届出に伴う必要なものの詳細は、一覧表で確認してください。住基カードを所有している方は事前に問い合わせてください。

住所異動に伴うそのほかの手続き

項目	手続きに必要なもの	問合せ先	
国民健康保険	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険被保険者証(転出・転居の場合) ・印鑑 ※転出の場合、転出(予定)日で資格がなくなります。 	市民窓口グループ 国民健康保険担当 (市役所1階：窓口10番) ☎52-1111(代) (内線261・262)	
国民年金	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑 ・年金手帳 	市民窓口グループ 年金担当 (市役所1階：窓口10番) ☎52-1111(代)(内線216)	
年金受給者	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑 ・年金証書 		
後期高齢者医療	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者証 ・印鑑 	市民窓口グループ 医療担当 (市役所1階：窓口9番) ☎52-1111(代)(内線227)	
子ども医療 母子家庭等医療 障害者医療 精神障害者医療 後期高齢者福祉医療	<ul style="list-style-type: none"> ・受給者証(転出・転居の場合) ・印鑑 ・健康保険被保険者証 ※所得証明書・各種障がい者手帳が必要な場合があります。 		
児童手当	必要なもの		転入 転居 転出
	・印鑑		○ ○ ○
	・預金通帳または振込先などが分かるもの	○ ○ ○	
	・健康保険被保険者証の写し	○ ○ ○	
・児童手当用所得証明書	○ ○ ○	子ども育成グループ (市役所3階：窓口25番) ☎52-1111(代)(内線362) ※詳しくは問い合わせてください。	

項目	手続きに必要なもの			問合せ先	
児童・生徒の異動 園児の異動				学校経営グループ こども育成グループ (市役所3階：窓口25・28番) ☎52-1111(代) (内線 学校:345/園:315・362)	
上水道の使用開始・中止				上下水道グループ (市役所2階：窓口12番) ☎52-1111(代)(内線277)	
妊婦、乳児健康診査 予防接種	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳 ・印鑑 ・前住所地発行の妊婦・乳児健康診査受診票・予防接種予診票(所有している方のみ) ※転入時のみ手続きが必要です。			いきいき広場内 保健福祉グループ ☎52-9871	
ごみの出し方				市民生活グループ (市役所1階：正面玄関左) ☎52-1111(代)(内線263)	
介護保険	必要なもの	転入	転居	転出	いきいき広場内 介護保険グループ ☎52-9871
	・印鑑	○	○	○	
	・介護保険被保険者証		○	○	
	・預金通帳または振込先などが分かるもの			○	
前住所地で要介護認定を受けていた転入の方は、「受給資格証明書」を持参してください。					
児童扶養手当 特別児童扶養手当 遺児手当	必要なもの	転入	転居	転出	いきいき広場内 地域福祉グループ ☎52-9871 ※詳しくは問い合わせてください。 △：要否は担当に確認してください。
	・印鑑	○	○	○	
	・預金通帳または振込先などが分かるもの	○			
	・所得証明書	○			
	・戸籍謄本	△			
	・世帯全員の住民票	△			
	・年金手帳(児童扶養手当)	△			
	・健康保険被保険者証(児童扶養手当)	△			
・住宅の契約書(児童扶養手当)	○	○			
各種障がい者手当 ※障がい者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)を所有している方	・印鑑	○	○	○	
	・預金通帳または振込先などが分かるもの	○			
	・課税証明書	△			
	・各種障がい者手帳	○	○	○	

その他生活関連事項の問合せ先

運転免許証	町内会の入会・退会
碧南警察署 ☎46-0110 高浜幹部交番 ☎53-0128	各町内会の理事または班長、市役所地域政策グループ(市役所3階:窓口22番)まで問い合わせてください。 ☎52-1111(内線366)
電 話	電 気
加入の電話会社に問い合わせてください。	中部電力碧南サービスステーション ☎0120-985-624
郵 便	ガス(都市ガス)
高浜郵便局 ☎53-0198	東邦ガス(株)刈谷営業所 ☎21-1647 ※プロパンガスについては最寄りの取扱店へ問い合わせてください。
し尿の収集	
高浜衛生(株) ☎53-0516	

Borderless ART Collection

ボーダレス・アート・コレクション～芸術がほどいてゆく境界～

会期 4月12日(土)～5月25日(日)

私たちの周りには、私たちが思い描く美術作品らしい美術作品以外にも多彩な作品表現が存在しています。それはアカデミックな美術教育を受けていない、あるいは公に発表することを目的とせず、私的な理由で作品を制作する作家たちの表現であり、そこにも我々が芸術に求める感動や癒しがあるのです。ボーダレス・アートとは、このような作品表現を幅広く見つめていこうという考え方です。本展は「美術的なもの／非美術的なもの」のボーダー(境界)を揺さぶり、問い直していくさまざまな作品を紹介する展覧会です。今回は特に、これまで紹介されることが少なかった東海地区のアーティストの作品を中心に絵画、彫刻、建築、工芸品など合計250点以上を展示します。



川上建次「赤い兄弟」2010年

観覧時間 午前9時～午後5時(観覧券の販売は午後4時30分まで)
観覧料 高校生以上600円(480円)、中学生以下無料
※()内は前売り、高浜市内居住者および20人以上の団体料金
※75歳以上の方、各種障がい者手帳を持っている方ほか、割引あり
休館日 月曜日、5月7日(水) ※5月5日(月・祝)・6日(火)は開館

特別
展示

回想法アート制作
プロジェクト

アーティストが市内の高齢者福祉施設利用者の「記憶」をモチーフに作品を制作し、館内ロビーに展覧会期間中展示します。

関連行事

■講演会「日本のアール・ブリュットの現在とこれから」
日時 4月19日(土) 午後2時～3時30分
講師 保坂健二郎氏(東京国立近代美術館主任研究員)
参加費 無料 定員 60人(先着順)
申込 3月8日より電話受付中

■ちいさなワークショップ
「こどもの日・みんなでつくろうスケルトンハウス」
日時 5月5日(月・祝)
午前10時～正午、午後2時～4時に随時開催
場所 1階ロビー 参加費 無料

■トーク・セッション「アートが生まれる福祉の現場から」
日時 5月10日(土) 午後1時30分～4時
パネリスト 鈴木敏春氏
(美術批評家/NPO法人愛知アート・コレクション代表)
村林真哉氏
(まつざかチャレンジドブレイス希望の園 園長)
江原 亮氏
(障害者支援施設藤花荘陶芸指導員)
コーディネーター 今泉岳大(当館学芸員)
参加費 無料 定員 60人(先着順)
申込 4月12日(土) 午前9時より電話にて受付

■ロビーコンサート
日時 5月4日(日・祝) 午後2時～
入場料 無料
演奏 かわら美術館コンサートボランティア

■学芸員によるギャラリートーク
日時 ①4月27日(日) ②5月24日(土)
いずれも午後2時～
参加費 無料(ただし当日観覧券が必要)

問合せ先 高浜市やきものの里かわら美術館 ☎52-3366

たかはま夢・未来塾制作の「マンガ」完成

たかはま夢・未来塾マンガクラブの子どもたちが制作したマンガが一冊の冊子になりました。

たかはまこ先生の指導を受け、コマ割り、セリフなどすべて子どもたちの手作りによる作品です。

市内の各小学校や図書館、美術館で読むことができますので、ぜひ、手に取ってみてください。

問合せ先 たかはま夢・未来塾 ☎87-7608 ・ 囲文化スポーツグループ ☎52-1111(内線300)





“ONICON”開催します!

甘くて、熱くて、ちょこっと苦い、みんなのまちのドラマ。
タカハマ物語
 Takahama・Monogatari
 2011・2012

高浜市が舞台、市民の皆さんが出演する映画「タカハマ物語」で制作・運営スタッフとして活躍した中・高校生スタッフが、“鬼コン”を実際に企画します。

※“鬼コン”…映画「タカハマ物語」で主人公の中・高校生たちが企画したイベント・オニガワラコンサートのこと。

<http://takahamamonogatari.com>

と き 3月23日(日) 午前11時30分～午後5時

ところ 森前公園(かわら美術館前)、かわら美術館

◆ステージ

中・高校生や社会人によるバンド演奏、ダンス、吹奏楽など



◆“サンバ 笑う!タカハマ”MV撮影 午後2時～3時

「タカハマ物語」挿入歌のミュージックビデオを製作しています。鬼コン当日にシーンの一部を中・高校生スタッフで撮影しますので、みなさんぜひ参加してください!

◆ブース

飲食店やミニゲーム、抽選会など

◆主催

Kids Now(きずな)実行委員会

問合せ先 岡文化スポーツグループ ☎52-1111(内線331)

タカハマ クリエイティブ展

タカハマ・クリエイティブ展

と き 3月15日(土)～23日(日) 午前9時～午後5時

※最終日は午後4時まで ※月曜休館

ところ かわら美術館1階ホール

入場料 無料

◆出品作家 (50音順)

伊藤寧俊、伊藤公洋、井上四雄、井野吟紅、井野昌尚、加藤行延、神谷繁信、杉浦艶子、たかはまこ、角岡治郎、鳥居正幸、内藤圭介、内藤満里子、鍋田裕久、村松輝一、森克徳

◆主催

タカハマクリエイティブ展実行委員会、高浜市やきもの里かわら美術館



高浜のジマンをつくろう

「甘くて、熱くて、ちょこっと苦い、みんなのまちのドラマ」をスローガンに制作された市民ムービー「タカハマ物語」。高浜市に縁があるジャンルを超えたアーティスト、デザイナーが映画と同じテーマで作品を制作。陶芸、絵画、切手アート、書、からくり、花、映像、デザインなど

問合せ先 タカハマクリエイティブ展実行委員会 ☎052-731-5005

会場問合せ先 かわら美術館 ☎52-3366

地域の達人 紹介します!

高浜市では、生涯学習基本構想のもと、学びを通じた人づくり・地域づくりを進めています。「地域の達人」と称して、地域で活動をしているいろいろなジャンルの達人の活躍する姿をより多くの方に知ってもらい、生涯学習のネットワークを広げていくため、毎月15日号で紹介しています。



☆地域の達人とは…高浜市に在住、在勤、在学している方で、いろいろな特技や専門分野を持った方

「フリースキーの達人」^{てらだ}寺田シュリさん・^{きよし}齊史さん(碧海町在住)

◆2人がフリースキーを始めたきっかけを教えてください。

父親がスキー好きで、宿泊できるように父が改造した車に乗って、子どものころから毎週のように家族でスキー場に通っていました。高浜市の市民スキー大会にも出場するなど、2人ともスキーに親しむ機会に恵まれていました。

(シュリ) 高校生のころ、フリースキーのひとつハーフパイプという競技を、カナダに留学したときに初めて知りました。若者から高齢者までさまざまな人がこの競技を楽しんでいて、日本でのスキーにはない自由さや楽しさを見て興味を持ちました。

(齊史) 姉がカナダから送ってくれたハーフパイプの紹介ビデオを見たのがきっかけです。姉同様、もともとスキーは好きでしたので、自分もやってみたいと思いました。まさに運命のビデオでしたね。



▲寺田シュリさん・齊史さん

◆2人とも数々の世界大会に出場してプロとして活躍されていますが、練習はどのようにしているのですか？

冬季の練習は国内でできる場がなかなかないので、国外に出向くことが多いですね。ただ、筋カトレニングなどは国内でもできるので、身近なところでは、自宅屋上のトランポリンや、いきいき広場のマシンスタジオ、近隣市の体育館などを使っていますよ。



▲ニュージーランドでのヘリスキー(シュリさん)

◆フリースキーの魅力は何でしょうか？

他のスキー種目と違い、タイムを競うというよりは、いかにカッコよく滑るか、観客を魅了することができるかという点があります。あと、少なからずケガのリスクもあるので、恐怖心をいかに克服するか、自分と向き合い乗り越えた時の達成感ですね。

◆これからフリースキーを始めてみたいと思う方に向けて一言お願いします。

フリースキーは、その名のとおりフリーなので、自分のレベルにあった楽しさがそれぞれあります。転ぶのがカッコ悪いなど思わずに、むしろ「転ぶのは上達の近道」と思って挑戦してみてください。また、スキーのトレーニング種目にトランポリンがありますが、バランス能力や基礎体力がつかますし、親子で楽しんでお勧めですよ。子ども向けのものなら市内に設置しているところもあるかと思います。今後機会があれば、体験講座も開催してみたいですね。



▲2012ニュージーランドワールドカップにて(齊史さん)

生涯学習の取組み一覧を紹介しています

市では、生涯学習の取組みの一覧を、高浜市のウェブサイトで公開しています。市の事業や市民活動、ボランティア活動などの情報を共有することで、人と人、人と活動をつなぎ、市民活動の活性化を図りたいと考えています。皆さん、ぜひご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.city.takahama.lg.jp/grpbetu/bunka/>



問合せ先 国文化スポーツグループ ☎52-1111(内線331)

4月の 児童センター

- 東海児童センター ☎52-5126
- 中央児童センター ☎52-3014
- 吉浜児童センター ☎52-1019
- 翼児童センター ☎54-2833

乳幼児親子あそび

随時参加可能。いずれも10:30開始

開催場所	日時	内容
中央児童センター	4/16(水)	親子で楽しく運動したり、工作遊びなどをしよう。 毎回少しずつ内容が変わりますので、お楽しみに。
吉浜児童センター	4/21(月)	体操教室・体育指導の先生と運動遊びをしよう。 ●10:30～ 0・1歳児 ●11:00～ 2・3歳児
	4/25(金)	4月生まれの誕生会を開催 ※4/3(木)～9(水)に直接申込
中部公園	4/24(木)	こいのぼりを作って遊ぼう。(雨天の場合は、翼児童センターで実施)

児童センター行事

参加希望者は各児童センターへ直接申し込んでください。(申込受付は午前9時から。定員になりしだい締切)

■翼児童センター

行事名	月日	時間	内容	対象	定員	参加費	申込期間
おやつ作り	4/5(土)	10:00～11:30	おはぎ作り	小学生	10人	100円	3/17(月)～31(月)
パソコン体験	4/27(日)	10:00～17:00	名刺作り ※申込時に時間決定	小学生	10人	無料	3/17(月)～4/25(金)

高浜市子育て支援ネットワーク

市内の子育て支援施設や保健センター、児童センターなどの行事予定、各種助成や困った時の相談先など、子育てに関するさまざまな情報をホームページに掲載しています。ホームページは、パソコン、携帯電話、スマートフォンで閲覧できます。一部の情報は、3種類のメールマガジン(年齢別)で定期的に配信していますので、登録して活用してください。すでに登録している方も、お子さんの年齢区分が変わったときは、対象となるメールマガジンへの登録をお願いします。

メールマガジンの登録方法 ホームページまたはQRコードから登録してください。

- ・子育て支援ネットワーク ホームページ
<http://www.takahamashi.com/>(PC版)
<http://www.takahamashi.com/sp/>(スマートフォン版)
<http://www.takahamashi.com/m/>(モバイル版)
- ・メールマガジン登録用QRコード

0～2歳児用



3～5歳児用



小・中学生用



問合せ先 園こども育成グループ ☎52-1111(内線362)

訂正

広報たかはま3月1日号30ページ「子育て支援施設の紹介」の、高浜市いちごプラザの閉所日の記載に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。(誤)祝日、年末・年始と8月13日～15日▶(正)年末・年始と8月13日～15日

【予防接種】

対象 接種時点で高浜市に住民登録がある方

接種場所 市内実施医療機関（詳細は、各予防接種の案内文で確認してください。）

持ち物 母子健康手帳、接種する予診票、健康保険証、子ども医療費受給者証 ※母子健康手帳はかならず持参してください。

接種期間 通年

その他 市内実施医療機関に電話予約をして接種してください。転入した方は、連絡してください。

予防接種の年齢の考え方 「生後〇歳に至るまで」とは、誕生日の前日までです。「生後〇歳未満」とは、誕生日の前々日までです。また、「生後〇か月に至るまで」の考え方は、例えば「生後3か月から生後7歳6か月に至るまで」とは、1月1日に生まれた場合、「3月31日から7年後の6月30日まで」となります。翌月に同日となる日が存在しない場合には、翌月の最後の日に1か月経過したと考えます。

定期予防接種種別		対 象 年 齢	備 考
B C G	1回	生後1歳に至るまでの児	※生後5か月に達した時から生後8か月に達するまでの期間を標準的な接種期間とします。
4種混合 (百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)	初回3回	生後3か月～生後7歳6か月に至るまでの間にある未接種児 ※追加接種は、初回接種(3回)終了後、1年～1年6か月後に接種	※4種混合ワクチンの不足などで速やかに接種ができない場合、DPTと不活化ポリオを組み合わせた接種方法でも可能です。その場合は、予診票の差し替えが必要となります。 ※すでに接種済みのワクチンの種類により、今後接種できるワクチンの種類が異なります。予診票の発行や今後のスケジュールは保健福祉グループまで問い合わせてください。 ※1回目に接種したワクチンで接種を進めてください。
不活化ポリオ	追加1回		
DPT1期 (ジフテリア・百日せき・破傷風)			
M R (麻しん・風しん混合)	1期	生後1歳から生後2歳に至るまでの間にある児	※1歳になったら、優先的に接種しましょう。
	2期	年長に相当する年齢の方(平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ)	※接種期間：平成26年4月～平成27年3月4月～6月の接種が望ましいです。
DT(ジフテリア・破傷風混合)	2期	小学6年生(平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ)	※接種期間：平成26年4月～平成27年3月 *なるべく早く受けてください。
日本脳炎	1期	初回2回 追加1回	3歳～生後7歳6か月に至るまでの間にある児 ※追加接種は、初回接種(2回)終了後おおむね1年後に接種 ※3歳になるお子さんについて、接種の積極的勧奨を行っています。 ※積極的勧奨以外の対象者(平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ)は、希望があれば接種できます。
	2期	1回	
ヒブワクチン (インフルエンザ菌b型)	接種回数 が異なる に 応 じ	生後2か月～生後5歳に至るまでの児	※開始が生後2か月～生後7か月に至るまでの場合：初回3回 追加1回 ※開始が生後7か月に至った日の翌日～生後1歳に至るまでの場合：初回2回 追加1回 ※開始が生後1歳に至った日の翌日～生後5歳に至るまでの場合：1回
小児用肺炎球菌 ワクチン			※開始が生後2か月～生後7か月に至るまでの場合：初回3回(生後1歳に至るまでに完了) 追加1回 ※開始が生後7か月に至った日の翌日～生後1歳に至るまでの場合：初回2回(生後1歳1か月に至るまでに完了) 追加1回 ※開始が生後1歳に至った日の翌日～生後2歳に至るまでの場合：2回 ※開始が生後2歳に至った日の翌日～5歳に至るまでに開始した場合：1回
子宮頸がん予防 ワクチン	3回	中学1年生～高校1年生相当の女子 ※標準的な接種期間：中学1年生(平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれ) ※厚生労働省より平成25年6月14日付けで「子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的には勧めていません。」と勧告がありました。接種にあたっては、有効性とリスクを理解したうえで受けてください。	※2種類の子宮頸がん予防ワクチンがありますが、1回目に接種したワクチンで接種をしてください。

【衣浦東部保健所行事】

問合せ先 衣浦東部保健所 ☎21-4778

会場:衣浦東部保健所

種 別	日 程	実施時間	内 容	備 考
病態栄養相談	8日(火)	9:00～11:30	糖尿病・脂質異常症・肥満など複数の疾患のある方へ、栄養・食生活相談を行います。	衣浦東部保健所へ電話予約
こころの健康医師相談(精神科医師)	15日(火)	14:00～16:00	精神科医師によるこころの健康相談を行います。	
こころの健康相談(精神保健福祉相談員・保健師)	土・日曜日・祝日を除く毎日	9:00～12:00 13:00～16:30	こころの病気や悩み、ひきこもりなどについて相談を行います。ひとりりで悩まず、まずは相談(来所・電話)してください。	予約不要
骨髄バンクドナー登録	毎週火曜日	9:00～11:00	ドナー登録 【登録できる方】18歳～54歳の健康な方	衣浦東部保健所へ電話予約
エイズ抗体検査	毎週火曜日 第1・3月曜日	9:00～11:00 18:00～19:00	匿名で検査ができます。	予約不要

26年 4月の 保健 ガイド



かのん
辻 花音ちゃん(屋敷町一丁目)

各健診の受付時間はかならず守ってください。受付時間を過ぎた場合は、次回の健診の受診となります。



りのん
神谷 莉夢ちゃん(青木町八丁目)

問合せ・相談は
いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871
*年間スケジュールは高浜市公式ホームページに掲載しています。

お知らせ

- ・乳幼児健診、相談などは受付時間の10分前に開場します。
- ・駐車場は三河高浜駅西立体駐車場を利用してください。駐車券をお渡しします。

【乳幼児・妊婦】 ★印については、個別通知をします。

会場:いきいき広場

種別	日程	受付時間	対象	持ち物	備考
4か月児健診 離乳食講習	18日(金)	12:00~13:30	★平成25年12月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・バスタオル	図書館より絵本の紹介と貸出しをします。
1歳6か月児健診 フッ化物歯面塗布	23日(水)		★平成24年9月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ	※歯みがきを済ませてきてください。 ※フッ化物歯面塗布は、希望児のみ実施(料金300円)
2歳児・2歳6か月児 歯科健診 フッ化物歯面塗布	4日(金)		(2歳児) 平成24年3月生まれ (2歳6か月児) 平成23年9月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ	
3歳児健診	2日(水)		★平成23年3月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ	※歯みがきを済ませてきてください。
5歳児健診	16日(水) 30日(水)	対象者に通知します		・手鏡・コップ・タオル(5歳児のみ)	
育児相談	11日(金)	9:30~10:30	就学前のお子さんとその家族		※歯科相談を希望する方は歯ブラシを持参 ※4月より受付時間を変更
発達相談	11日(金)	要予約	発達相談と希望者への発達検査		希望する方は保健福祉グループまで問い合わせてください。
言語相談	9日(水)	要予約	言語相談	・母子健康手帳	
あかちゃん プチさろん	10日(木)	13:00~14:00	1歳未満のお子さんとその家族		身体計測、母乳・離乳食・育児に関する相談、親子遊びなど ※4月より受付時間を変更
こんにちは! あかちゃん訪問	随時	随時	生後4か月未満の赤ちゃんのいるすべての家庭(里帰り出産者も可)	・母子健康手帳 ・タオル	留守番電話に伝言が残っていた方、里帰り中で市内に不在の場合は連絡してください。
母子健康手帳 交	14日(月) 28日(月)	初産婦 8:50~9:20 経産婦 9:30~10:00	妊娠した方とその家族 ※妊娠に気付いたら早めに医療機関を受診しましょう。	・医療機関などで妊娠届出書を受け取った方は持参 ・外国籍の方は在留カード(外国人登録証明書)などを持参	※予約不要 ※日程の都合の悪い方は保健福祉グループへ連絡 ※できるだけ妊娠11週までに届出をしましょう。 ★本誌14ページに詳しい情報を掲載しています。

【成人】

会場:いきいき広場

種別	日程	実施時間	内容	備考
栄養相談	22日(火)	13:30~15:30	糖尿病・高血圧・骨粗しょう症などの予防を目的とした、管理栄養士による食生活や栄養面に関する相談(1人30分程度)	保健福祉グループへ電話予約

4月から母子健康手帳の交付方法が変わります!!

変更前 3月31日(月)まで ※個別に面談をして交付

日時 月曜日～土曜日 午前8時30分～午後7時(土曜日は午後5時15分まで)



変更後 4月1日(火)から

日時 月曜日(隔週)に集団で交付(予約不要)

※日程は、母子保健事業の年間予定表または毎月15日号広報の「保健ガイド」のページを参照してください。

※日程の都合の悪い方は連絡してください。

・初産婦 受付時間/午前8時50分～9時20分

※初産婦は午前9時30分～10時ごろ、プレママ教室(母子健康手帳の使い方の説明や妊娠生活についての指導など)を実施します。

・経産婦 受付時間/午前9時30分～10時

※受付後、15～30分程度かかります。

会場 いきいき広場

対象者 高浜市内に住民票のある妊婦(家族も可)

持ち物 医療機関などで交付された妊娠届出書があれば持参してください。



●スピーディーに交付が行えるようになり、地区の担当保健師と話ができるようになります。

●妊婦さん同士の交流ができるようになり、妊娠中の心強い仲間づくりができます。

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

地域で見守る 子育てで! 子育て!

「こどもはほめて育てるとよい」とよく言われますが、子どもをどのようにほめていますか? 大人でもほめられると、嬉しくなってやる気が出てきますよね。子どもはほめられることにより頼られる喜びや、人の役に立つ嬉しさを感じ、自分の存在価値を実感します。それが大きな成長へとつながります。

ほめ方のポイント

①できたところに注目してほめる

できないところに注目しがちですが、できないことばかりを指摘されてしまうと自己肯定感が低くなる可能性があります。今できていることを当たり前と思わずに、できているところをほめましょう。

②タイミングよくほめる

できないときには何も言わず、できたときにすかさずほめるようにしましょう。

③他の子と比較しない

子どもによって成長はさまざまです。他の子ではなく、その子の以前のようにと比較することで成長をみつけることができます。

④「ありがとう」と言う

子どもが何かしてくれたとき、「ありがとう」と感謝の気持ちを伝えるだけで、子どもは、役に立てた、必要とされているという気持ちになり、心の成長につながります。

「ありがとう」の言葉はすてきなほめ言葉です!

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871





- 日** 日時
- 場** 場所
- 内** 内容
- 募** 募集対象・人数
- 持** 持ち物
- 費** 費用
- 催** 主催
- 講** 講師
- 他** その他
- 申** 申込先・申込方法
- 問** 問合せ先

キッズウェルネス

4月から、新年度のキッズウェルネスが始まります。子どもの発達段階にあわせて、リズム遊びやマット運動を行う講座です。

参加を希望する方は、直接抽選会へ来場してください。

場 いきいきホール

- 募** ・3歳児コース 15人
(火曜日 午後3時30分～)
- ・4歳児コース 7人程度
(月曜日 午後3時15分～)
- ・5歳児コース 5人程度
(月曜日 午後4時30分～)

費 1期につき10,000円(全3期)

※抽選会…3月24日(月)

いきいき広場内いきいきホール
(注)午前10時～10時30分に抽選券を配布し、その後抽選会を行います。

※詳細は、ふらっとにゅーす(3月1日号)を参照してください。

問 いきいき広場日本福祉大学高浜事業室

☎090-6592-1573



フラダンス入門教室

フラダンスの手の動きやステップは、ゆっくりとしていながら、全身の筋肉を使う有酸素運動で、ダイエットも期待できます。

年配の方から、お子さんまで誰でも気軽に始められます。

日 4月12日(土)～9月13日(土)
(毎月第2土曜日・全6回)

午後2時～3時

募 20人(先着順)

費 200円(CD代)※初回到徴収

場 高浜ふれあいプラザ

申 電話またはファクス、メールにて、氏名、住所、電話番号を連絡

申 問 高浜まちづくり協議会

☎☎87-9112

(午前9時～午後5時)

Eメール：hamapla@katch.ne.jp



太極拳体験教室

緩やかで流れるような、ゆったりとした動きは、正しい姿勢をつくり、健康・長寿によいとされています。

体力に自信のない方も安心して始められる体験教室に参加してみませんか。

日 4月19日(土)～9月20日(土)
(毎月第3土曜日・全6回)

午前10時～11時30分

費 無料

募 18人(市内在住・先着順)

※3月15日(土) 午前9時～受付開始

持 タオル、飲み物、運動ができる服装

場 高浜ふれあいプラザ

申 電話またはファクス、メールにて氏名、住所、電話番号を連絡

申 問 高浜まちづくり協議会

☎☎87-9112

(午前9時～午後5時)

Eメール：hamapla@katch.ne.jp

西三河イベントだより

安城市

自治体シンクタンク 安城市みらい創造研究所 設立記念フォーラム

自治体を取り巻く行政課題が複雑化する現在、市民の幸福につながる施策の推進を図るためには、中長期的な課題をあらかじめ発見し、組織横断的な意思決定ができる専門的な組織が必要です。これまでの既存組織から独立し、専門的な研究を行う組織として、愛知県内で初めてとなる内部設置型自治体シンクタンク「安城市みらい創造研究所」を4月1日(火)に設立します。

日 4月17日(木)

開演/午後1時30分～5時
(開場/午後1時～)

場 安城市教育センター大研修室

内 【基調講演】奥野信宏氏

(「安城市みらい創造研究所」政策スーパーバイザー・中京大学理事総合政策学部教授)

【ゲスト講演】牧瀬稔氏(一般財団法人地域開発研究所主任研究員)

【パネルディスカッション】

○コーディネーター/加藤義人氏
(三菱UFJリサーチ&コンサルティング政策研究事業本部名古屋本部副本部長)

○パネリスト/奥野信宏氏、牧瀬稔氏、秀島栄三氏(「安城市みらい創造研究所」政策アドバイザー・名古屋工業大学大学院教授)

費 無料

※参加希望の方は、問い合わせてください。

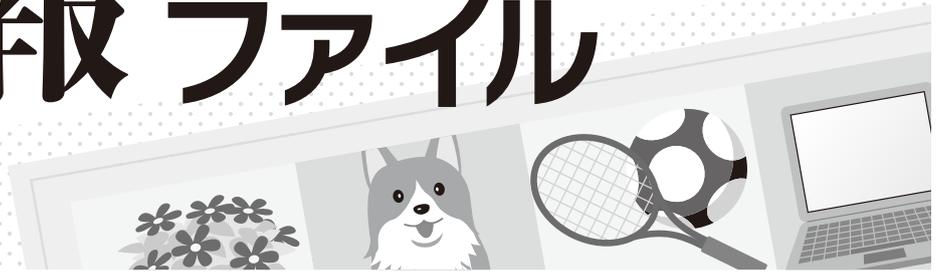
問 安城市役所企画政策課政策研究係

☎71-2299



情報ファイル

information file



税・国保

高浜市は
振替納税宣言の街です

◆市税の納め忘れはありませんか

市県民税や固定資産税・都市計画税、国民健康保険税などの納め忘れはありませんか。

税金は、自主的に納期限までに納めていただくもので、税金により市の事業は運営されています。

納期限までに納めていただけない方には、督促状や催告書などで自主納付を促しています。それでも納めていただけない場合は、市税などを納付された方との公平を保つために、財産を差し押さえることとなります。

納期限までに納めることのできない方は、未納のままにおかず、すぐに市役所税務グループに相談してください。

◆便利で確実な口座振替を利用してください

納税などには、ぜひ口座振替を利用してください。

「口座振替」は、納期ごとに市税などを金融機関や市役所の

平成26年度 市税などの納期限一覧表

区分	市県民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	国民健康 保険税	介護保険料	後期高齢者 医療保険料
26年4月				1期(4/30)	1期(4/30)	
5月		1期全期(6/2)	全期(6/2)			
6月	1期全期(6/30)			2期(6/30)	2期(6/30)	
7月		2期(7/31)				1期(7/31)
8月	2期(9/1)			3期(9/1)	3期(9/1)	2期(9/1)
9月						3期(9/30)
10月	3期(10/31)			4期(10/31)	4期(10/31)	4期(10/31)
11月				5期(12/1)	5期(12/1)	5期(12/1)
12月		3期(12/25)		6期(12/25)	6期(12/25)	6期(12/25)
27年1月	4期(2/2)			7期(2/2)	7期(2/2)	7期(2/2)
2月		4期(3/2)		8期(3/2)	8期(3/2)	8期(3/2)
3月						

窓口に向いて納付するわずらわしさを省き、預金口座から自動的に納付する方法です。この制度を利用すると、納期限内に納めることができます。

特に仕事が忙しい方や共働きの方など、時間に余裕のない方にはとても便利です。

◆申込方法 通帳(口座番号)と印鑑(お届け印)を持参のうえ、市役所税務グループか市内金融機関、ゆうちょ銀行

(郵便局)で申込
◆市税などがコンビニで納められます

市では、市税が専用のバーコード入りの納付書で、コンビニエンスストアで納められます。

これにより、いつでも気軽に税金などの納付ができます。対象となる方には年度当初の納税通知書などに利用案内を同封しますので利用してください。なお、納期限が過ぎた納付書

は、バーコードが入っていないコンビニエンスストアでは利用できません。従前どおりの取扱い窓口となりますので、注意してください。

◆対象税目など 個人市県民税(普通徴収者)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税

◆対象者 1回の納付額が30万円以下の口座振替未利用の方

◆取扱可能店 サークルク、サンクス、セブンイレブン、ファミリーマート、ミニストップ、コストコ、デイリーヤマザキ、ローソンなど

◆土・日曜日開庁時に納税できます

平日に市税などの納付の手続きが困難な方は、土・日曜日の午前中に市役所1階税務グループで納付することができます。

◆土・日曜日開庁時間
午前8時30分～午後0時15分(年末年始、祝日を除く。)

※平日は午前8時30分～午後5時15分開庁

◆問合せ先
税務グループ

☎52-1111 (内線243、245、259)

**土地価格等縦覧帳簿・
家屋価格等縦覧帳簿の
縦覧**

平成26年度土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ができます。
土地価格等縦覧帳簿には所在地番、地目、地積、価格が、家屋価格等縦覧帳簿には所在地番、家屋番号、種類、構造、床面積、価格が記載されています。

縦覧期間 4月1日(火)～6月2日(月)

※土・日曜日、祝日は除く。

縦覧時間 午前8時30分～午後5時15分

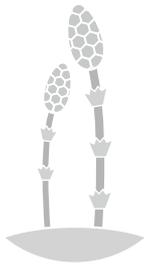
縦覧場所 市役所税務グループ縦覧できる方 納税者、同居の家族および納税管理人。その他の方は委任状が必要

※申請者の本人確認をするため、証明できる書類(運転免許証など)の提示をお願いいたします。

※課税明細書の送付および課税台帳の閲覧については、4月上旬を予定

問合せ先

税務グループ
☎521111 (内線244)



**国民健康保険税
随時分の納期限は
3月31日(月)です**

国民健康保険税(国保税)は、国民健康保険に加入している皆さんの医療費の支払いに充てられる目的税です。

納期限内に納めていただかないと、国民健康保険事業の運営に支障をきたすことがあります。

かならず納期限内に納めましょう。

◆口座振替を利用してください

国保税を納めるには、口座振替が便利で安心です。納期ごとに金融機関やコンビニなどに向いて納める必要がなく、預金口座から自動的に引き落とされますので、納め忘れがありません。

申込手続きは、金融機関および市民窓口グループで行うことができます。通帳と通帳に使用している印鑑を持参してください。

なお、口座振替を利用している方は、残高の確認をお願いいたします。

問合せ先

市民窓口グループ
☎521111 (内線261)



**就職退職などのときは
国民健康保険の届け出を
忘れていませんか**

退職後の健康保険の届け出
各職場の医療保険(会社の健康保険や共済組合など)に加入している方以外は、すべての方が国民健康保険(国保)に加入しなければなりません。

職場の医療保険をやめて、国保に加入する場合、職場の医療保険をやめた日から、国保に加入することになります。

◆手続きは忘れずに14日以内に
届け出が遅れると、さかのぼって保険料を支払うことになり、また、届け出日より前の医療費については保険適用がされません。

国保の保険料は、加入した月から月割で計算されます。加入した月とは、届け出をした月ではなく、前の健康保険などをやめた月、あるいは、他の市町村から転入した月をいいます。

たとえば、一昨年の3月に会社を退職した方が、病院にかかりたいために、国保加入の届け出をしたときは、届け出をした

月からの保険料からではなく、一昨年の3月にさかのぼって(最高3年)保険料を納めていただくこととなります。

なお、この場合は、届け出日より前の医療費については、全額自己負担となります。

市民窓口グループ
☎521111 (内線261)

**後期高齢者医療保険料
随時分の納期は
3月31日(月)です**

平成26年1月中旬に、75歳になった方および障害認定により後期高齢者医療の資格を取得した方ならびに後期高齢者医療の被保険者で高浜市へ転入した方あてに、平成25年度の後期高齢者医療保険料納入通知書を平成26年3月中旬にお送りします。

納期限の3月31日(月)までにお近くの金融機関または市役所の窓口で納入くださるようお願いいたします。

後期高齢者医療保険料は、後期高齢者医療被保険者の医療費の支払いに充てられる大切な財源ですので、かならず納期限内に納めましょう。

問合せ先

市民窓口グループ

子ども医療費受給者証

平成22年1月診療分から、子ども医療費助成枠を、0歳から中学校卒業年(15歳)の3月31日までに拡大しています。

4月に小学校へ入学する子どもの家庭に、入学後に使用する子ども医療費受給者証を3月中に送付します。(就学前の子は、現在の子ども医療費受給者証をそのまま使用してください。年齢拡大後の新しい受給者証は、有効期限が切れる前に順次送付します。)

また、3月に中学校を卒業する子は、3月31日をもって子ども医療費の受給資格を喪失するため、4月1日以降医療機関などを受診したときは、自己負担分の支払いが必要になります。(ただし、他の福祉医療を受給している場合を除く。)

なお、現在使用している子ども医療費受給者証は、有効期間終了後に、市役所市民窓口グループまで返還をお願いします。

問合せ先

市民窓口グループ
☎521111 (内線227)



障がいのある方 タクシー料金を助成

障がいのある方が病院への通院などでタクシーを利用する場合、その料金の一部を助成します。

対象

- ・身体障害者手帳1・2・3級の方
- ・療育手帳A・B判定の方
- ・精神障害者保健福祉手帳1・2級の方

※自動車税の減免または軽自動車税の減免を受けている方は除く。

助成額など 基本料金と迎えの料金を原則として月2回(週あたりの通院回数に応じて変わります。)

申込方法 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳と印鑑を持参のうえ、地域福祉グループで申請

申込期間 3月24日(月)～随時受付

利用可能期間 4月1日(火)から1年間

※4月1日(火)より前の利用はできませんので注意してください。

い。
申込・問合せ先
いきいき広場内地域福祉グループ

☎52-60071



水道料金について

◆水道料金の漏水軽減

家の敷地内の地中などで漏水した場合は、水道料金の漏水軽減が受けられることがあります。漏水していると思われるときは、問い合わせてください。

◆水道料金の減免

生活扶助受給世帯、75歳以上の高齢者のみの世帯、重度の心身障がいがある方の世帯、母子・父子世帯の方などは、申請された翌月から、月額340円を減免しています。まだ減免されていない方は、申請してください。

◆水道料金が未納の場合

長期間にわたり水道料金の納付がない場合は、給水を停止させていただきますので、納付が遅れる場合はかならず相談してください。

◆口座振替のお勧め

水道料金の納付にかけける手間のいらぬ口座振替をお勧めします。市役所上下水道グループまたは、お客さま番号がわかる物を持参のうえ、金融機関で申し込んでください。

◆転居する場合の水道料金

転居する場合は、市役所上下水道グループに水道の停止の連絡をしてください。連絡のない場合、いつまでも料金が請求されてしまいますので、忘れることなく連絡してください。

転居による水道料金の精算は水道の停止日までで料金を算出して、後日、新住所に納付書を送付します。口座振替利用の方は翌20日ごろに口座振替になります。停止日より、通常の検針分(2か月分)と転居日までの精算分が同時請求となる場合があります。

□座振替が申し込んだのである方が市内で転居する場合、お客さま番号が変更になるため、お手数ですが、再度口座振替の申込みをお願いします。

◆水道料金・下水道使用料などの消費税率の変更

消費税法の改正により水道料金・下水道使用料などにかかる消費税率が4月1日(火)から5%から8%になります。水道料金・下水道使用料は2

か月に1回の検針のため、国税庁の消費税率等に関する経過措置の取扱いに準じて消費税を計算します。

【例】3月定例検針以前から継続して2か月使用の場合は5月定例検針分までが5%の税率、その後の検針分から8%の税率になります。

◆検針票が変わります

検針入力装置の変更に伴い、検針時にお届けする検針票(今回使用水量等のお知らせ)が変わります。

問合せ先

＊ ＊ ＊
〒52-1111 内線297・298
上下水道グループ



高浜市全国大会等 参加奨励金支給制度 支給基準変更の お知らせ

市では、スポーツ振興の推進とともに大会参加選手への奨励のため、市内に住所のある方が全国大会もしくは国際大会に参

加選手として出場した場合、「高浜市全国大会等参加奨励金」を支給していますが、4月1日(火)より支給基準を変更します。

変更箇所

・国際大会(国外開催) 出場時の奨励金支給額:「運賃および宿泊費の2分の1以内の額」から「運賃および宿泊費の2分の1以内の額(ただし、年間10万円を上限とする。)」へ変更します。

申込・問合せ先

〒52-1111 内線330
文化スポーツグループ

善意をありがとうございました
(敬称略)

社会福祉協議会へ

栗原一幸



平成26年4月 し尿収集作業日程表

月日	曜日	区 域	月日	曜日	区 域
4月1日	火	青木町二～七丁目	16日	水	芳川町、田戸町二・三丁目
2日	水	青木町七～九丁目	17日	木	田戸町三・四丁目
3日	木		18日	金	田戸町五～七丁目
4日	金	春日町	19日	土	
5日	土		20日	日	
6日	日		21日	月	本郷町
7日	月	湯山町、神明町、沢渡町	22日	火	呉竹町二～六丁目
8日	火		23日	水	呉竹町六七丁目、屋敷町一～三丁目
9日	水	稗田町	24日	木	屋敷町四～七丁目
10日	木		25日	金	向山町一～六丁目
11日	金	二池町一～三丁目	26日	土	
12日	土		27日	日	
13日	日		28日	月	向山町六丁目、小池町
14日	月	二池町四～六丁目	29日	火	小池町、新田町、八幡町
15日	火	碧海町	30日	水	論地町、清水町



4月のし尿収集

4月のし尿収集作業日程は、表のとおりです。
作業は、天候などの理由で

3日前後することがあります。
申込先 (収集業者)
高浜衛生(株)
53-0516

問合せ先

困り民生活グループ
52-1111 (内線263)



火の取り扱いに注意しましょう

平成25年中の衣浦東部広域連合管内の火災件数は239件で、前年と比較して92件増加しています。
出火原因別では、「放火(放火の疑い含む。)」が94件で第1位。
次いで「ごんろ」17件、「たばこ」11件の順となっております。
火災件数の減少や被害の軽減には住宅用火災警報器の効果があると思われます。
まだ設置されていない家庭は1日も早く設置しましょう。
また、放火(疑い含む。)が出火原因の第1位です。放火されない環境づくりを心がけましょう。

平成25年救急統計がまとまりました

平成25年中の救急出動件数は2万644件で、前年と比べると649件増加しています。
また、搬送人員については1万9,462人で、前年と比較すると44人増加し、過去最高の出動件数と搬送人員になりました。

衣浦東部広域連合議会

平成26年第1回衣浦東部広域連合議会定例会が、2月12日に広域連合議場(刈谷市役所)で開催されました。
議会では、衣浦東部広域連合手数料条例の一部を改正する条例を始め2件の条例制定、5,370万円を減額する平成25年度一般会計補正予算(第2号)、総額51億6,200万円の平成26年度衣浦東部広域連合一般会計予算など計6件の議案が原案どおり可決され、成立しました。

◆平成26年度衣浦東部広域連合一般会計予算を原案どおり議決
歳入歳出総額は、51億6,200万円で、主に消防救急デジタル無線システム整備に係る経費の増額により、前年度より4億1,700万円、約8.8%の増額となりました。

複雑多様化する消防業務や大規模災害に対応するため、体制の整備を図るとともに、消防施設、車両整備など計画的な整備を行い、広域的な消防活動の一層の充実を図ります。

問合せ先 衣浦東部広域連合事務局総務課 ☎63-0131

平成26年度 衣浦東部広域連合 一般会計予算

【歳入】

科目	金額(千円)	内 容
分担金および負担金	5,115,118	関係5市からの負担金
使用料および手数料	15,252	消防施設の目的外使用料 消防関係許可などの手数料
国庫支出金	1	消防車両購入の補助金
県支出金	160	権限移譲特別交付金
財産収入	1	物品の売払い収入
寄附金	1	寄附金
繰越金	20,000	前年度剰余金
諸収入	11,467	防火管理講習料など
合 計	5,162,000	

【歳出】

科目	金額(千円)	内 容
議会費	2,540	広域連合の議会運営に必要な費用
総務費	204,035	連合事務所の維持管理、人事管理などの総務関係に必要な費用
消防費	4,924,975	消防署、消防車両、消防団、消防水利などに必要な費用
公債費	10,450	消防施設・設備整備の借入金償還費用
予備費	20,000	
合 計	5,162,000	

その他

平成26年度 高浜市観光協会 会員募集

高浜市が、自慢できるまちになるようにいっしょに活動しませんか。

【主な事業内容（予定）】

◆情報発信事業

- ・市内観光資源情報のPR
- ・協会ホームページの運営
- ・マスコミ関係への情報提供と取材協力

◆観光交流事業

- ・「春の鬼みちまつり」の企画・運営・実施
- ・とき 4月27日(日)
- ・ところ 森前公園周辺
- ・第13回「鬼みちまつり」の企画・運営・実施
- ・とき 10月25日(土)
- ・ところ 鬼みち周辺
- ・市内観光資源を活用した交流事業のコーディネート

◆その他観光関連事業

- ・高浜市観光案内所（ON—

House）の運営

- ・自主財源となる活動計画作成
- ・商工会との連携
- ・地域資源の発掘・育成
- ・市内観光関連団体などの協働・交流・連携

◆総会など会議の開催

- ・年間事業計画や事業予算について審議を行います。

【会員特典】

- ・ホームページへの掲載
- ・協会が発行する情報誌への掲載
- ・協会が関わる行事やイベントへの参加情報の提供
- ・来訪者からの各種問合せに対する会員紹介

○法人・団体会員

- ・高浜市観光案内所（ON—House）での買い物特典
- ・テレビ、ラジオ、雑誌などの取材に対する会員紹介

【募集会員】

- 法人・団体会員：高浜市の観光振興・集客交流に関心のあ

る法人・団体

○観光協会フレンズ（仮称）

- ・高浜市の観光振興・集客交流に関心のある個人

【年会費】

- ・法人・団体会員／
- ・一口1,000円、10口以上
- ・観光協会フレンズ／
- ・一口1,000円、1口以上

【入会方法】

- ・「高浜市観光協会加入申込

書」に必要事項を記入のうえ提出

- ※申込書は観光協会事務局、高浜市観光協会のホームページにて入手可
- ※いつでも入会できますが、会費の額は入会日に関わらず年度単位となります。また、会費は返金しません。

申込・問合せ先

- 高浜市観光協会
- ☎02-26008
- http://kankou-takahama.br.jp/

とき 4月5日(土)
午前9時～11時

ところ 市役所1階相談室

申込方法 4月3日(木)午後4時

までにかならず電話で予約

※予約のない方は、受けられま

せん。

予約先

愛知県司法書士会西三河支部

所属 予約担当司法書士

海藤洋文事務所

☎02-0150

http://kankou-takahama.br.jp/

ご存じですか

検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなど

犯罪の被害にあい、警察や検察

庁に訴えたが、検察官がその事

件を起訴してくれない。

このような不満を持った方

は、検察審査会に相談してくだ

さい。

相談や申立ての費用は一切無

料で、秘密は固く守られます。

検察審査会は、選挙権を有す

る一般国民の中から「くじ」で

選ばれた11人の審査員が、検察

官が事件を起訴しなかったこと

の善し悪しを審査します。

問合せ先

岡崎検察審査会事務局

☎0564-5115793

土地・建物の相続、遺言、贈

与、売買などの権利に関する登

記および会社・法人登記につい

ての相談会を開催します。

宝くじ助成事業 清水町交流館が 整備されました



(財)自治総合センターが宝くじの収益金を活用して行う「平成25年度コミュニティ助成事業（コミュニティセンター助成）」により、清水町町内会の活動拠点「清水町交流館」が整備されました。

清水町町内会では「住んでいるまちを、自らの手でよりよくしていこう」と、地域の安全・安心、住民同士の支え合い、鮫川・ホタルといった自然資源を活用して地域への愛着を高めるなど、地域課題の解決に向けたさまざまな活動を行っています。

「清水町交流館」は、こうしたコミュニティ活動をより活発化していくための拠点とし活用されるとともに、住民の一時避難所としての機能も兼ね備えています。

問合せ先

岡崎地域政策グループ

☎052-11111（内線332）

2/22
(土)

人形小路の春を彩る 華やかな雛行列



雅やかな十二単をまとったお雛さま、凛々しい衣冠束帯に身を包んだお内裏さまなど、雛段から飛び出したようなかわいらしい子どもたちが、人形小路を練り歩きました。沿道では、地域住民が手作りした餅花や歴史的な雛人形、パネルなども飾られ、保護者や地域住民、カメラマンなど大勢の来場者が、地域に訪れた春に添えられた彩りを楽しんでいました。

2/23
(日)

サン・ビレッジ衣浦利用者200万人達成



サン・ビレッジ衣浦では、平成11年11月の開館以来、利用者が200万人を達成しました!

めでたく200万人目に入館したのは、碧南市の糟谷圭克さん。高浜市長から笑顔で目録を受け取りました。

サン・ビレッジ衣浦は、碧南市・高浜市の市民の健康増進・保養を目的とし、温水プールと入浴施設を有する施設です。ごみ焼却余熱のエネルギーを有効活用しているエコな施設でもあります。皆さんも遊びにいらしてみてくださいね。

4月の 休日等在宅当番医



☆高浜市医師会 <診療日>日曜および祝日 <診療時間>9:00~12:00、13:30~17:00

6日	つばさクリニック	神明町	☎54-5283
13日	きぬうら整形外科泌尿器科	神明町	☎54-5255
20日	中田内科クリニック	沢渡町	☎54-0606
27日	ひさだ眼科	沢渡町	☎52-8146
29日	磯貝医院	青木町	☎53-0013

☆高浜市歯科医師会 <診療日>日曜 <診療時間>9:00~12:00

6日	森歯科医院	青木町	☎52-0888
13日	神谷デンタルクリニック	本郷町	☎53-5155
20日	港デンタルクリニック	二池町	☎52-6666
27日	森田歯科医院	沢渡町	☎52-2336

都合により変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。

診療時間外に、急病などで受診が必要なときは、

救急医療情報センター(☎36-1133・ホームページ <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)に問い合わせてください。

健康たかはま21



⑧ 循環器疾患

循環器疾患は、代表的なものとして、脳梗塞や脳内出血などの「脳卒中」と狭心症や心筋梗塞などの「心疾患」に分けられます。これらは突発的なものもありますが、日々の食事や運動などの生活習慣で改善でき、早期に発見することが可能です。

今後、地域・行政が取り組むこと(地域・行政にできること)

- ・健康づくりや生活習慣病予防などの講習会には積極的に参加しましょう。
- ・井戸端会議や立ち話では、正しい健康情報を発信するように心がけましょう。
- ・循環器疾患に関する知識の普及をします。
- ・健康診査の受診率の向上を図り、循環器疾患ハイリスク者の早期発見に努めます。

高血圧予防は循環器疾患予防

高血圧は沈黙の病気と言われるように、自覚症状が乏しいまま進行し、健診などで初めて指摘されることが多いのが特徴です。この高血圧は循環器疾患の最も重要な危険因子です。さらに、メタボリックシンドロームの指標ともなる高血圧を予防するには、食生活を中心とした毎月の生活習慣を見直し、改善することが何よりも大切です。

1. まずは減量を

1kgの減量で血圧は約2mmHg下がると言われています。肥満の人が高血圧になる確率は約2倍、高血圧の方の半数以上は肥満という調査結果もあります。肥満を予防することは、全ての生活習慣病予防につながりますので、少しずつ適正体重に近づけましょう。

*適正体重=身長(m)×身長(m)×22

2. 塩分は8g未満に

食生活において、高血圧の最大原因となるのが、塩分の摂り過ぎです。特に和食は、しょう油やみそなどの調味料を使用する料理が多いため、注意が必要です。また、便利な加工食品にも塩分が多く含まれますので、過剰摂取には注意しましょう。

3. カリウムを摂る

カリウムにはナトリウムの排出作用があるため、高血圧予防に有効です。また、血管収縮を抑え、血圧を下げる働きを持つマグネシウムも不足しないようにしましょう。これらは日本人に不足しがちな栄養素ですので、積極的に摂取しましょう。

*野菜や豆類、海藻類はカリウムやマグネシウムを多く含みます。食べ過ぎの害もないため、積極的に食べましょう。

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

コラム

認知症とこれから

今月のテーマ
「わたしの認知症予防」

吉浜に住むKさん夫妻は、ともに80歳を超える2人暮らしです。今回は、旦那さんが作った俳句とともに、2人の明るい認知症予防生活を紹介します。

▶『**台所 何度も立ち寄り 声かける**』 以前、ちょっとしたもの忘れから鍋を焦がした奥さん。旦那さんは奥さんが火をかけたことを忘れないよう、何度も台所をのぞきます。料理は工夫や集中力、段取りを要する一連の作業です。認知症予防にとっても効果的なので、奥さんは時間がかかっても頑張って料理をしています。

▶『**もの忘れ かけているのに メガネはどこだ?**』 お互い年齢とともに忘れが増えてきた、と言います。奥さんのもの忘れを心配する旦那さんは、抜き打ちで日付や曜日を何度も聞くので、奥さんは時々困っています。

認知症予防には人との関わりや運動も効果的です。旦那さんは地域の行事やいきいきクラブ(老人会)などの活動に積極的に参加し、季節を感じるため家庭菜園を作っています。奥さんは趣味の教室に今も通い、デイサービスでリハビリをします。買い物に出かければカートを押してスーパーの中を散歩します。趣味を生かしてボランティアもしています。これだけの日課をこなすため、健康維持にも積極的です。

これらは認知症の予防になりますが、たくさんの人と繋がりをもっている2人は、きっと認知症になっても多くの人に支えられ、生活を続けていけるでしょう。

▶『**もの忘れ 医者診断 ためらわず**』 高齢の友人たちは「ボケたら困る。」「ボケたら大変だ。」と認知症を話題にすることが多いそうです。Kさんは、早めの受診で進行予防や治療ができるものもある、何事も早めのケアが大事、と言っているそうです。

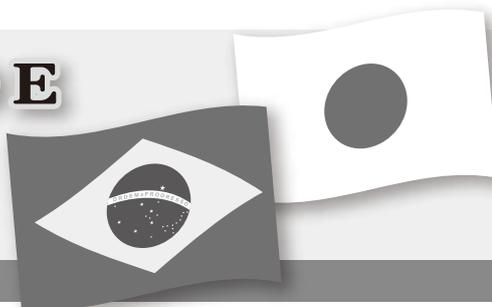
何か特別なことを始めるわけではなく、日々の生活にちょっとした工夫をし、楽しく活発に過ごすことで予防を続けているKさん夫妻。よいお手本だと思いました。

認知症についての相談、認知症家族の会に関する問合せはコチラへ

高浜市地域包括支援センター
(いきいき広場2階) ☎52-9610

PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ



CLÍNICAS DE PLANTÃO NO MÊS DE ABRIL 4月の休日等在宅当番医

☆Associação Médica de Takahama

<Consultas> Domingos e feriados <Horário de atendimento> 9:00~12:00h, 13:30~17:00h

CLÍNICAS E ESPECIALIDADES MÉDICAS			
Dia 6	Clínica Tsubasa	Shinmei-cho	☎54-5283
Dia 13	Clínica Kinuura (Ortopedia e Urologia)	Shinmei-cho	☎54-5255
Dia 20	Clínica Nakata (Clínica Geral)	Sawatari-cho	☎54-0606
Dia 27	Clínica Hisada (Oftalmologia)	Sawatari-cho	☎52-8146
Dia 29	Clínica Isogai	Aoki-cho	☎52-0013

☆Associação Odontológica de Takahama

<Consultas> Domingo <Horário> 9:00~12:00h

CLÍNICAS DENTÁRIAS (ODONTOLOGIA)			
Dia 6	Clínica Odontológica Mori	Aoki-cho	☎52-0888
Dia 13	Clínica Dental Kamiya	Hongo-cho	☎52-5155
Dia 20	Clínica Dental Minato	Futatsuike-cho	☎52-6666
Dia 27	Clínica Odontológica Morita	Sawatari-cho	☎52-2336

Confirme o plantão antes da consulta planejada, pois poderá haver alterações.

Em caso de emergência fora do horário de atendimento, consulte o Centro de Informações de Emergência Médica (☎36-1133 - <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)

Vamos apreciar as flores de cerejeira (sakura), respeitando algumas regras de conduta 花見はマナーを守ってお楽しみください

Entre a segunda quinzena de março e a primeira quinzena de abril, as flores de cerejeira (sakura) das variedades "someiyoshino" e "usuzumi sakura" do Parque Oyama Ryokuchi, começarão a desabrochar e atingirão o pico da floração.

Para que todos os visitantes possam apreciar as flores e ter um passeio agradável, vamos respeitar algumas regras de conduta.

Por gentileza:

- Leve o lixo de volta para casa.
- Não estacione em hipótese alguma, o carro nos arredores do Parque Oyama Ryokuchi, pois gera transtornos à vizinhança.

※O número de vagas do estacionamento do Parque Oyama Ryokuchi é limitado.

Informações Secretaria da Associação de Turismo do Município de Takahama
(dentro da empresa (K.K.) Takahama Sougou Service) ☎52-2288

Iluminação noturna das flores de cerejeira ("senbonzakura" light up)

千本桜ライトアップ

O parque será iluminado com lanternas de papel ("tchoutchin"), que propocionam uma apreciação diferente das flores em comparação à luz do dia.

Período: 28 de março (sexta-feira) a 10 de abril (quinta-feira)

Das 18h às 21h30

※Dependendo das condições da floração, este período poderá ser estendido.

Informações: Secretaria do Conselho de Urbanismo do Município de Takahama ☎87-9112



全部で15種類
探せるかな？



“撮っておき” の たかはま

【第6回】

「ひと」「もの」「文化」などなど、有形・無形を問わず、高浜市の日常の暮らしの中にあるとっておきの「お宝」を紹介します。

森前公園

かわら美術館に隣接する「森前公園」。昭和31年(1956)に衣浦大橋が開通するまでは「森前の渡し」があり、渡し船で対岸の半田市亀崎を結んでいた交通の要所だった。この地は、その後「貝の博物館」、「交通児童遊園」という変遷を経て、平成6年(1994)に現在の姿に至った。

美術館が「船」をイメージしているのに対し、公園は「海」をイメージして整備された。公園は別名「瓦庭」(がてい)とも呼ばれ、砕いた瓦を敷き詰めて穏やかな波を、瓦の垣根を大きくうねらせて力強い波を表現している。整備にあたっては、三州鬼師(鬼瓦職人)や市内陶芸作家が協力。日展会友で、朝日陶芸展グランプリ受賞歴を持つ森克徳さん(青木町)は、その1人だ。

「公園も美術館の一部と捉え、みんなが楽しめる空間になったらいいなという思いがありました。自分の作風を活かしつつ、遊び心のある作品にしようと考え、瓦の粘土を使い、水辺の生物をあしらったレリーフを制作。配置場所は私が指定しました。公園を訪れた方たちが『あっ、カニがいる!』と、探すのを楽しんでいるようすを目にすると、作家冥利につきますね。」と語る。

作品鑑賞や花見などを兼ねて、探しに出かけてみてはいかがですか？

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語のページを読んでください!

広報 たかはま

編集・発行 / 高浜市役所地域政策グループ

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2

TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110

<http://www.city.takahama.lg.jp/>

電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。

表紙

楽しかった! 高浜まち協運動会

2月16日、高浜まち協運動会が青木町・春日町・沢渡町・稗田町の町内会対抗で高浜小学校体育館にて行われました。「綱引き」では、小学生から大人までがいっしょに力いっぱい綱をひき、「ソッレー!引いてー!」と応援の声も必死。「風船運び競争」では、飛んでいってしまう風船に「ゆっくり!でも、早く!」と、にぎやかに明るい声が響いていました。



広報たかはまは植物油インキを使用しています。